

回覧										
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

龍田公民館だより 3月号

熊本市配布文書
第15号
発行日：令和6年(2024年)
2月10日発行

発行：龍田まちづくりセンター・龍田公民館（北区龍田弓削1-1-10） TEL ☎(339-3322)

公民館の施設を利用してみませんか？

同じ趣味の活動の場所として、話し合いや会議の場所として、公民館を利用してみませんか？

- ・窓口で団体登録をすると、ID とパスワードが発行されます。
 - ・区分（午前、午後、夜間）での予約は、4か月先の月末まで予約できます。
 - ・1時間単位の予約は、2か月先の月末まで予約できます。
 - ・毎月20日から月末まで、5か月先の抽選予約をネットで受付ます。
- ※公民館の施設については、右の QR コードからホームページでご確認ください。
※公民館は、社会教育法第23条により営利を目的とした使用には利用できません。



インターネットで施設予約ができます

スマートフォン、タブレット、パソコンで、公民館の施設予約ができます。
ご自宅やグループで、活動場所から予約できます。どうぞ、ご利用ください！

- ★空き状況を見ながら、希望の日時を予約できるので、とても便利です。
- ★団体登録の時にお渡しした、ID とパスワードが必要です。
（お忘れの場合は、お問い合わせください）
- ★あらかじめ、窓口で団体登録が必要です。

※施設予約は、右の QR コードからお進みください。



公民館予約 QR コード

困ったら一人で悩まず・・・ ご利用してみませんか？行政相談

国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料で相談でき、秘密は固く守られます。月に一度、龍田公民館内で実施しています。

日時： 3月14日(木) 午前10時～正午

◆ 公民館施設の予約 ◆

ネットの場合 → 3月1日（金）正午から

お電話の場合 → 3月2日（土）午前8時30分から

区分間の予約の場合

7月31日までの予約を受付します。

時間単位の予約の場合

5月31日までの予約を受付します。

あらかじめ団体登録が必要です